

In brief

A look at current financial reporting issues

No. INT2018-09
9 April 2018

ベネズエラ企業の会計処理上の検討事項 (2018年4月現在の最新情報)

本資料は、[In brief INT2017-09](#)「ベネズエラ企業の会計処理上の検討事項(2017年7月現在の最新情報)」を置き換えるものです。

背景

ここ数年のあいだ、ベネズエラ政府は厳しい通貨管理体制を維持してきました。多国籍企業は、ベネズエラの子会社から利益を送金する際に著しい困難に直面し続けています。為替レート、所定の為替レートでの送金可能額、および送金のタイミングについて重大な不確実性が存在します。また、経営者の意思決定におけるパワーを制限する可能性のある政府による規制(すなわち、価格規制および労働法)も、引き続き高いレベルにあります。

ベネズエラの子会社の連結

一部では、送金の不確実性や困難な状況が続いていることにより、多国籍企業は国際財務報告基準(IFRS)に基づきベネズエラ子会社の連結範囲からの除外を検討すべきかどうか、疑問が生じています。

多国籍企業は、IFRS 第10号「連結財務諸表」に基づく支配の3要件をもはや満たさなくなった場合にのみ、ベネズエラ子会社を連結範囲から除外しなければなりません。利益送金の不確実性や為替の制限だけでは、IFRS 第10号に基づく支配の喪失に該当する可能性は低いといえます。ただし、個々の状況は個別の実態に照らして対処する必要があります。

投資者は、投資者が次の各要素をすべて有している場合にのみ、投資先を支配しています[[IFRS 第10号 第7項\(a\)-\(c\)](#)]。

- (a) 投資先に対するパワー
- (b) 投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利
- (c) 投資者のリターンの額に影響を及ぼすように投資先に対するパワーを用いる能力

1 つまたは複数の支配の要素に変化があった場合、投資者は投資先を支配しているかどうかを再判定しなければなりません。

投資者が関連性のある活動を指図するパワーをもはや有しておらず、したがってリターンを変動させる能力を失う場合には、投資者は子会社の支配を喪失することになります。支配の喪失の判断はハードルが高いものです。企業がパワーを有する場合で、(支配を(もはや)有していないと判断するためには)変動リターンに対するエクスポージャーを有していないことを証明しなければなりません。利益送金の困難性や為替レートの不確実性は、支配の喪失と同じものではありません。

これは、[IFRS 第 10 号 B83 項](#)の「投資先に対してパワーを有している投資者は、投資者がリターンを受け取る権利を失うか、または義務にさらされなくなる場合には、投資先に対する支配を喪失することがある」という規定に基づくものです。

親会社がベネズエラの投資先における関連性のある活動を引き続き指図する場合、当該親会社はパワーの要件を満たしており、また、変動リターンに対するエクスポージャーを引き続き有している可能性も高いといえます。そのような変動リターンは、正の値と負の値のどちらにもなる可能性があり、またその性質は財務的なものに限られません[[IFRS 第 10 号 B56 項および B57 項](#) 参照]。

多国籍企業である親会社においては、企業ごとに状況が異なる可能性があり、各事例を慎重に検討する必要があります。しかし、現在の状況では、多国籍企業である親会社のほとんどは、保有するベネズエラ子会社を引き続き連結するものと考えられます。

親会社は、支配の存在について重要な疑義があるかどうかを検討する必要があります。また企業は、支配の判定の際に行った重大な判断および仮定を説明するために何を開示すべきかを検討しなければなりません[[IFRS 第 12 号 第 7 項](#)]。さらに、企業は、企業集団の資産へのアクセスまたは利用、および負債の決済を行う能力に関する重大な制限を開示することが要求されます[[IFRS 第 12 号 第 13 項](#)]。

超インフレ

ベネズエラは、超インフレ経済下にあり、IAS 第 29 号「超インフレ経済下における財務報告」を適用しなければなりません。2017年 12 月 31 日時点における超インフレ経済の国別リストについては、[In brief INT2018-01](#)「2017 年 12 月 31 日現在の超インフレ経済」をご参照ください。

現金残高

経営者は、企業集団が現金残高を一般目的に利用できるかどうかに関して、ベネズエラにおける為替管理の影響を IAS 第 7 号「キャッシュ・フロー計算書」に基づき開示することも検討しなければなりません。